平成２３年（フ）第２８０６号
愛知県北名古屋市九之坪下葭田135―１　Ｇ
Ｋビル２階、商業登記簿上の本店所在地愛知県北名古屋市弥勒寺東３丁目34番地
債務者　株式会社ソリッドマイクロ
代表者代表取締役　中野　賢一
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸村　俊哉
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８０７号
愛知県北名古屋市九之坪下葭田135―１　Ｇ
Ｋビル１階、商業登記簿上の本店所在地愛知県北名古屋市弥勒寺東３丁目34番地
債務者　株式会社ドクターコスメティック
代表者代表取締役　中野　賢一
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸村　俊哉
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２号
東京都福生市北田園１丁目２番地１
債務者　株式会社イノス
代表者代表取締役　井上　誠司
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１４号
千葉県東金市田間781番地２
債務者　株式会社大川工務店
代表者代表取締役　大川　秋男
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成23年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第３５号
金沢市泉が丘１丁目14番12号
債務者　株式会社サカエ工務店
代表者代表取締役　大島　将之
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　　繁
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４１号
広島県福山市千田町大字千田2422番地５
債務者　有限会社一晴
代表者取締役　増田　悦子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後１時10分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第９号
兵庫県姫路市町坪163番地１
債務者　株式会社ダブルオーワン
代表者代表取締役　大井　健司
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１０号
兵庫県姫路市町坪163番地の１
債務者　有限会社ビッグイーコーポレーション
代表者取締役　大井　健司
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２１０号
神戸市中央区北野町３―４―26　アプローズ北野坂、商業登記簿上の本店所在地神戸市中央区磯上通５丁目１番20号
債務者　株式会社コウベアルファルファ
代表者代表取締役　荒木　祥史
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２２号
兵庫県西宮市甲子園口４丁目22番22―201号、代表者登記簿上の住所兵庫県西宮市甲子園四番町８番30―207号
債務者　有限会社ファミリー警備保障
代表者取締役　中村　孝之
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後１時45分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４２号
相模原市南区相模大野９丁目25番20号
債務者　相模石材工業株式会社
代表者代表取締役　福田　高志
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１０６号
兵庫県西宮市芦原町８番
債務者　有限会社慶昌オート
代表者取締役　小林　宏光
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２５号
岐阜県養老郡養老町下笠1477番地
債務者　有限会社西谷組
代表者代表取締役　西谷　増美
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第３０号
北海道紋別郡滝上町字滝上原野２線北１番地
債務者　滝上建設株式会社
代表者代表取締役　須釜　利夫
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３１号
北海道紋別郡滝上町字サクルー原野基線14番地
債務者　合資会社滝上ツバメ石油店
代表者代表社員　須釜　利夫
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時10分
旭川地方裁判所民事部